

新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について(東京大学)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

新型コロナウイルス感染症の影響下において、本学では途切れない教育活動の推進のために、学事暦を変えずに授業を行うことを総長が決意し、感染拡大が進んだ令和2年3月末にはすべての授業のオンライン化を発表した。全学では、教育の情報基盤を担う情報基盤センターと、オンライン教育を支援する大学総合教育研究センターの教員が中心となり、また主に学部1・2年生が学生生活を送る駒場キャンパスでは、駒場のオンライン授業を推進するタスクフォースを中心に、教職員が相互協力や補完し合いながら、オンライン授業のためのシステムの選定、アカウントの発行、オンライン授業の準備・実施練習・支援体制の確立を進めた結果、令和2年4月からの新年度の授業開始を遅らせることなく、4,000を超える授業をオンラインにより実施し、令和2年9月までに約8,500科目の授業をオンライン化した。

令和2年秋学期からは、対面が望ましいと判断した科目については、室内換気の徹底、学生間の距離確保、除菌等室内の衛生環境の徹底等、対面授業実施に係る十分な感染予防対策を講じた上で、対面授業や、オンライン教育と対面教育を組み合わせたハイブリッド授業により実施した。教養学部では、ハイブリッド授業のための設備を教室に整備し、教員に利用法を習熟させるための講習会を開催するとともに、AV機器・通信機器などの運用を支援する技術サポーター体制を整備した。

オンライン授業・ハイブリッド授業については、アンケート等による学生の評価を参考にし、全学的に参考に値すると認められた授業をgood practiceとして選出するとともに、学内外から利用可能なオンライン授業・Web会議ポータルサイト「utelecon」の活用及び学内情報交換会の開催等により共有することで、授業改善に繋げている。大学総合教育研究センター、情報システム本部及び情報基盤センター等の協力体制により、令和2年度秋よりオンライン教育支援サポーター制度を立ち上げて学生の協力のもと、uteleconサイトにおけるオンライン授業に役立つ情報やオンラインツールの紹介記事の執筆を行い、オンラインリソースの充実に努めた。

全学において授業のオンライン化を円滑に進めるために「クラスサポーター制度」を開始した。ティーチング・アシスタント(TA)よりも軽い負荷で授業を支援する学生(本学に在籍する学部生、大学院生、研究生及びポストドクター)を「クラスサポーター」として配置し、全授業科目に配置できる予算を確保の上で謝金を支払い、特にオンライン授業の初動のサポートを行った。令和2年度は690科目、令和3年度は194科目の利用があった。さらに、教員や学生がオンライン授業をより円滑に運用・参加できるよう技術的な支援や迅速なトラブル解決を行う「コモンサポーター制度」も導入し、チャットボット及び有人チャットによる各種の相談に対応するなど、大学全体で一丸となって、オンライン受講する学生を取り残さないよう体制を整えた。

ウィズコロナにあっても、教職員・学生が安心して研究・教育活動を行うことのできる安全なキャンパスを構築するため、令和2年7月に「東京大学新型コロナウイルス感染防止対策強化指針」を策定し、徹底した感染防止対策を行ってきた。現在も新型コロナウイルスの感染状況は予断を許さない面はあるが、これまでの学内における対応・経験が蓄積されていることなども踏まえ、活動制限指針を令和4年4月1日付けで改訂し、活動制限指針レベルにおける対面授業の実施方針の見直し等を行った。

オンライン授業を実施してきた中で、教室という物理的制約を受けずに多くの学生が授業に参加できること、分野の特性に応じたさまざまな授業コンテンツの利用、学生のより主体的な授業への参加など、対面の授業だけでは見いだせなかった新たな教育の姿やその効果が蓄積されてきていることは、前向きに捉えるべきことだと考えており、令和2年11月には、「オンライン授業に関する検討WG」を設置し、ポストコロナも視野に入れた新しい教育の在り方等の検討を行った。当該WGによるオンライン授業の「質保証」や「さらなる活用」に関する事項の報告を受け、令和3年10月には、新たに「教育システム整備検討ワーキンググループ」を設置し、実装に向けたさらなる検討及びUTokyo Compassに挙げられている教育関連事項の具現化・実装の検討を開始した。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

コロナ禍における学生支援の促進に向け、クラウドファンディングの活用等「修学支援事業基金」の募集を強化し、令和2年度及び令和3年度の2年間で、1,290件、96百万円の寄附受入実績があった。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による社会生活・経済活動の大きな変化の中で、家計の急変やアルバイト収入の減少などによって苦境を強いられ、修学や研究活動に大きな支障が生じた本学学生に対して「緊急学生支援パッケージ」を実施し、「緊急給付型奨学金」の支給、本学独自の「緊急授業料減免」の実施、「授業料納付期限の延長」等の支援を行った。緊急給付型奨学金については、一人当たり5万円を令和2年度2,352名に対して支給した。緊急授業料減免の免除許可者については令和2年度は73名にのぼった。

令和2年10月に発行した第1回大学債(東京大学FSI債)による調達資金を活用し、コロナ対策に伴う換気(機械、自然)・空調設備更新等や、情報基盤センターで実施する全学対応のICT環境整備及びインターナショナルロッジのICT環境整備を行った。インターナショナルロッジのICT環境整備では、柏、駒場2、駒場3、追分、豊島、目白台の6施設、計721台のアクセスポイント設置及びUTokyo WiFi敷設が完了し、コロナ禍でもロッジの自室からオンライン授業へ参加することが可能となった。

新型コロナウイルス感染症に対する水際措置のため、外国人留学生在が日本に入国するにあたっては、受入れ大学の責任のもとで防疫措置(一定期間ホテルで待機(自己隔離)や公共交通機関など)に対応することを国から求められ、本学においては、留学生在が安心して渡日できるよう、待機ホテルの確保や宿泊費支援、滞在中の健康管理・行動管理など必要なサポートについて、令和2年度は627名に53百万円相当、令和3年度は214名に28百万円相当の支援を実施した。

学生の多様な学習体験への参加の確保については、新型コロナウイルス感染症の影響によるプログラム停止などの代替措置として、各種オンラインプログラム等を実施しており、「国際総合力認定制度(Go Global Gateway)」(平成30年度創設)に登録した学部学生を対象とする海外短期派遣についても、海外パートナー大学とのプログラム等、オンラインでの国際交流プログラムを実施している。

また、コロナ禍で交換留学生在が減少している状況を補完するため、グローバルキャンパス推進本部にて、コロナ禍においても学生が比較的手軽に参加できる超短期の海外大学とのオンラインプログラムを企画し、学生交流の拡充および交換留学への参加の後押しとなるプログラムを提供した(令和3年度:夏季4コース(参加学生65名)、冬季8コース(参加学生204名))。

さらに、令和3年度に海外の学生向けの短期受入プログラムUTokyo Global Unit Courses (UTokyo GUC)を新設した。UTokyoGUCは、通常の学部教育から切り離れた柔軟な教育体制のもと、世界中の多様な分野の学生に本学の優れた教育研究リソースを提供するとともに、本学学生に対しては、ウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな国際交流体験の場となることで、国際化教育を推進していくものであり、令和3年度には9コースのプログラムをオンラインで開講し、海外学生56名、本学学生11名の参加を得た。

学内における新型コロナウイルス感染症への迅速な対応にあたって、令和2年度に保健センターの保健師の増員、スペース拡充を行い、相談及び検査体制を大幅に強化した。また、教育・研究上必要と認められた学生・教職員に対して、PCR検査、抗原定量検査等を行うための検査体制も整備した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、令和3年7月には、主に教養学部1・2年生を対象(駒場キャンパスに在籍するその他の学生及び教職員も可)として、ウイルス不活性化唾液採取キットを用いたPCRモニタリング検査を実施した。また、令和3年12月より全構成員を対象として、「東京都新型コロナウイルス感染症モニタリングPCR検査」に参加し、令和3年度末までに延べ4,168人の学生・教職員が検査を実施した。構成員の健康と安全を守り、無症状感染者を早期に探知し、学内での感染拡大防止に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種における地域の負担を軽減し、接種の加速化を図ることで感染の抑制に貢献するため、新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種(以下「大学拠点接種」という。)を実施することとし、令和3年7月から10月にかけて初回の接種を実施した(1回目計26,148名接種、2回目計25,079名接種)。追加(3回目)接種についても、初回接種と同様に地域の負担軽減を図り、感染拡大防止及び重症化を予防するとともに、安全なキャンパスを構築し、研究・教育活動を継続していくことが重要な責務であると考え、2回目の接種完了から6カ月以降の可能な時期になるべく早めに接種できるよう、令和4年3月から開始した。大学拠点接種の対象は、本学の学生・教職員及びその家族、同居者や、本学内で活動する事業者、派遣職員のほか、要請に応じて、附属病院がない近隣教育機関(計33機関)の学生・教職員及び留学予定者への接種にも協力した。本学独自のワクチン管理の対応として、登録したスマートフォンから遠隔でリアルタイムに庫内温度を確認できる装置を導入するとともに、停電となっても12時間以上冷凍庫への電力供給を可能とする予備電源装置の導入を行った。救護室には、接種後待機中に起こりうる重篤な副反応に対応すべく、東大病院救急部の協力を得て万全の体制を整えた。

キャンパスライフの大きな変化の影響を受け、疲弊が目立つ者や以前から抱えている問題が顕著になる者がいる。特に留学生は日本への入国手続きや必要な情報の不足などで大きな影響を受けた。不調の表れは学業停滞や対人トラブル、進学や就職への躊躇など多彩であり、個々の学生に合わせた相談支援がより一層求められている。不調のために本来の能力が発揮できないばかりか、学生生活で得られるはずの豊かな学びや様々な経験の機会が制限され、二重の苦しみを負う場合もある。

学生に対するメンタルヘルス等のケアについては、学生相談所、精神保健支援室(保健センター精神科)、コミュニケーション・サポートルーム、総合窓口(なんでも相談コーナー)、留学生支援室(グローバルキャンパス推進本部)において相談窓口を設置し、感染状況に留意しつつ対面やオンライン、電話による相談を行っている。また、学生の孤立防止や相互扶助を促進するために、ピアサポートルームが様々なオンライン・オフラインの活動を行っている。